



2022年12月2日

各位

会社名 イメージ情報開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 代永 拓史
(コード番号 3803)
問合せ先 取締役経営企画室長 井上 康太
TEL. 03-5217-7811 (代表)

特別委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、当社の保有する長期未回収債権についての回収強化のため、特別委員会を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別委員会設置の目的

当社が保有する長期未回収債権についての回収を強化するため、特別委員会を設置いたしました。当社の保有する長期未回収債権は、2022年9月末時点で貸倒引当金として508,295千円を計上しています。

【特別委員会を設置すべき理由】

当社代表取締役 代永拓史の親族が当該債権の債務者に対して未回収貸付債権を保有していると推察され、その場合には当社による債務者からの債権回収により当該親族の債権回収額が低下する可能性があります。従って、当社の利益と当社代表者の親族の利益が相反する可能性があります。

また、当社が元取締役に対して提起しております任務懈怠責任に基づく損害賠償請求の対象としている損害は、当該債権の一部を当社の損害とみなしたものであります。このため、債権回収が損害認定等において当該訴訟へ影響する可能性があります。

これら状況を鑑み、コーポレートガバナンスの確保と債権回収強化を目的として、回収過程や意思決定について透明性を確保すると共に、迅速な回収を目指すものであります。

2. 特別委員会の主な役割

特別委員会では下記事項を実施いたします。

- (1) 債権回収に関する情報を入手・分析
- (2) 債権回収施策の適切な実施を監督
- (3) 弁護士等専門家の助言も参考に、必要に応じた取締役会へ提言

3. 特別委員会の構成

【委員】 独立社外取締役 小山 脩
独立社外監査役 酒井 朗、日原 仰起 (特別委員会の議長は委員の互選で選任)

4. 設置日

2022年12月2日

5. 設置期間

6か月

今後の経過につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また、本件が当社業績に与える影響は現時点で明らかではありませんが、明らかになった場合は速やかに開示いたします。

以上